

○第44回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和7年11月10日（月）13：56～15：31

議事概要：

（1）農薬（フェナザキン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェナザキンの許容一日摂取量（ADI）を0.0046 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤・殺ダニ剤・殺菌剤で、今回、かんきつ、トマト等への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。